

平成25年3月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年 3月14日 (木)
午後2時30分から午後4時30分
2. 場 所 知立市中央公民館 小会議室
3. 出席委員 委 員 長 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 小 池 きよみ
委 員 蔭 山 英 順
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 清 貴
教 育 庶 務 課 長 石 川 典 枝
学 校 教 育 課 長 宇 野 成 佳
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 水 嶋 広
文 化 課 長 寺 田 和 彦
5. 書 記 教 育 庶 務 課 主 査 高 木 浩 行
6. 傍 聴 者 1 名

○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
第2 委員長報告
第3 教育長報告
第4 議案

第5号 平成25年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項(案)について

第5 その他(連絡報告事項)

・各課等行事予定

第6 自由討議

◎ 開会の辞

竹内委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会2月定例を開会します。 議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

竹内委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。
蔭山委員 訂正ではないが、(議題等の)テーマが変わる内容の前後で主語

などがなく、わかりにくいので対応できるか検討いただきたいと思います。

竹内委員長 異議がないようですので、2月定例会会議録について承認でよろしいですか。
(承認)

◎ 日程第2 委員長報告

竹内委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

2月18日 第3回愛知県市町村教育委員会連合会理事会
(小牧市)

2月21日 市教育表彰及び研究発表会

3月 1日 愛知県立知立東高等学校卒業式

3月 7日 知立中学校卒業式

竹内委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。
(各委員報告)

竹内委員長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

竹内委員長 日程第3、教育長報告を議題とします。

川合教育長 8点ほど報告します。

1. 風邪、インフルエンザについて
2. 2月21日開催の教育表彰及び研究発表会について
3. 2月23日開催の第13回地域伝統芸能まつり(東京・NHKホール)について
4. 小中学校合同演奏会について
5. 新規採用予定教諭のボランティアについて
6. 事件・事故
 - 交通事故 → 3件
 - 不審者・変質者情報 → 1件
7. 3月校長会指示事項について
 - ・不祥事の防止について
 - ・年度末にあたっての成果と反省、次年度へ向けた学校経営について
 - ・県内外の研究員制度について
 - ・授業力向上プロジェクトについて

(ユニバーサルデザイン化をした誰でもわかる授業の取り組み)

- ・学力向上研究推進委員会の総括と今後の展望について
- ・(教職員) 評価制度について

8. 年度末にあたり

- ・事件・事故件数について報告
交通事故27件、不審者情報34件(うち市内15件)、
学校内での事故12件、学校被害6件、不登校42人、
いじめ認知19件、暴力といった非行等の行動35件、
- ・平成24年度市学校教育方針並びに重点努力事項について
報告
① 安全教育 ② ESD(持続発展教育) ③ あいさつ運動
- ・平成25年度へ向けた目標や取り組み
① 学力向上 ② 知立市子ども条例 ③ 安全教育
④ あいさつ ⑤ 魅力ある学校づくり
⑥ 特別支援児への支援

竹内委員長 ここでは、傍聴人の申出がありました。知立市教育委員会会議規則第17条により許可します。

(許可後、傍聴人入室)

竹内委員長 なお、議事の日程第6の自由討議は個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思っておりますので、ここで採決をします。

各委員 全員賛成

竹内委員長 委員の3分の2以上の多数決で議決されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条6項により、議事日程第6の自由討議より非公開とします。

竹内委員長 日程第3の教育長報告について意見質問等ありますか。

宇納委員 平成25年度の目標について、大人と学校を絡めた生涯学習施策といったものを入れた方が良いと思っております。

川合教育長 市教委の重点目標以外に仕事宣言(市長、副市長、教育長、部長)をホームページ上で公開しています。生涯学習に関する取り組みとしては、各種研修会・講演会の実施、図書館の開館日拡大、市民の学ぶ場の提供、市史編さん事業にあたり文化財の掘り起こしがあげられます。来年度は、スポーツも含め生涯学習の場がより拡大、高まるような具体的な取り組みを実施していきたいと思っております。

蔭山委員 3点取り上げます。1点目は、安全教育について、子どもの事故が減りません。大した事故でないかもしれませんが、大きな事故にもつ

ながりかねない現状で、被害者教育を考えていただきたいと思います。例えば、何か事故があったとして加害者が「大丈夫か」と聞いても被害を受けた子どもの9割は「大丈夫」と答えてしまい、医者等への受診や報告が遅れることがあります。特に不審者や性犯罪の場合は事件そのものを内緒にする子どもも多い。

全国被害者支援ネットワークが新年度に子どもが被害にあった場合にどのように取り組めばいいのか夏休みに活動をするので、市を会場にして行ってはどうですか。

2点目は「水中毒」について。最近ではペットボトルなどで水分を容易に補給できるようになりましたが「水を飲まないと不安」になる子どもが出てきているようです。水を飲むとトイレが近くなるので、授業中に子どもをトイレへ行かせてよいのか判断に迷う先生がいると聞きました。生理的な欲求を我慢させることは体罰になってしまうので、市内学校の現状を知りたいと思います。

3点目は、就学指導について、岡崎市や蒲郡市は就学指導支援マニュアルが整備されているようです。内容は公開されていないので不明ですが、知立市では、報告の内容や検討事項が定まっていないため必要な情報がない場合も見受けられます。

マニュアル等による共通化ができないか、検討願いたい。

川合教育長
竹内委員長

就学指導についてはこれまで検討したことがありませんでした。

水中毒に関連して、授業中にトイレへ行きたいという児童などが出た場合はどのように対応していますか。

川合教育長

体調が悪い等の事情がない限り授業中のトイレは原則的には認めないと思います。

蔭山委員

水のことに関連して、中には水槽の水まで飲みたいという人もいると県内にある学校の先生から聞いたこともあります。もしこのような場面になったら現場の先生も対応に苦慮するのではないのでしょうか。

川合教育長

水中毒については研究させていただきたいと思います。

小池委員

安全教育に関連した、被害者教育の話ですが、被害を受けてすぐに警察に連絡をしてよいものなのでしょうか。子どもが親に連絡しても繋がらないといったことがあります。

事件・事故で、子どもたちを責めるわけにもいかず、事故も多いので様々な想定をふまえた教育をしていただきたいと思います。

竹内委員長

他に意見・質問等がありますか。

(意見・質問なし)

竹内委員長

以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 議案

- 竹内委員長 日程第4、議案第5号平成25年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項(案)について議題とします。説明をお願いします。
- 学校教育課長 資料第3号により説明
- 竹内委員長 ご意見質問等ありますか。
- 蔭山委員 2点お尋ねしたいと思います。1点目は市の学校図書整備は長年の課題でありましたが、現状は国の整備基準を達成してきているように聞いています。ほぼ達成しているのであればより充実に改めたらどうですか。
- 川合教育長 国の整備基準は全校で達成しています。冊数の充足だけではなく、内容をより充実させたものを整備していきます。
- 蔭山委員 2点目は資質向上のところにあった生徒理解や相談活動という表現ですが、相談だけでなく援助という表現も入れ、相談・援助活動と改めたらどうでしょうか。相談というと教育相談という狭いイメージになってしまいますし、現場は援助も求めているように感じます。
- 川合教育長 検討させていただきたいと思います。
- 宇納委員 感性、情緒教育に関する記述を盛り込んでいないように感じられます。
- パティオ池鯉鮒ではプロの演奏や踊りを体験できる空間であるので、感性や伝統を子どもたちへ伝えていくためにも盛り込んでいただきたい。
- 川合教育長 (2)の豊かな心の育成の所が、感性に関する記述であるが感じづらいかもしれないので検討させていただきたい。
- 蔭山委員 第3の健やかな体の育成の所も、身体健康について述べられているように感じられ、心の健康について記述されていないのではないかと。
- 川合教育長 重点目標の3点は、1点目は知、2点目は徳(こころ)、3点目は体について述べている。
- 学校教育課長 指摘を受けた、3点について検討しますので、教育長及び事務局に一任していただくことでよろしいですか。
- 竹内委員長 学校教育課長の提案に対しご異議はありますか。
- 各委員 (異議なし)
- 竹内委員長 議案第5号議案第5号平成25年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項(案)については一部内容の検討を条件に承認します。

以上で議案の審議は終了します。

- ◎ 日程第5
竹内委員長 東小学校の校長印（公印）の改刻について説明をお願いします。
教育庶務課長 資料第2号により説明
竹内委員長 質問等ありますか。
(発言なし)
- 竹内委員長 次に、魅力ある学校設計事業実施要綱について説明をお願いします。
学校教育課長 資料第4号により説明
竹内委員長 この事業はどのくらいの期間行うものですか。また、事業内容の審査は誰がするのか。
- 学校教育課長 市実施計画で3年間分は認められている。審査は教育長や学校教育課でヒアリングなどを行う。すでに新年度へ向けた審査はすすめている。新年度で校長が変わる学校もあるので、再度プランを変更することも可能となっているが、5月には確定する。予算は1校あたり50万円程度としているが、学校により35万から60万ぐらいと差はみられる。
- 蔭山委員 要綱本文を読むと「校長が・・・」という表現が多くて校長が中心となっているが、他の教職員の意見等はこの事業で反映できないのか。
学校教育課長 校長だけでなく他の教職員も参画できる。
川合教育長 第1条の目的は、校長だけでなく学校全体で取り組むという内容になっている。
- 宇納委員 校長が考える夢やロマンといった学校像を示すものとしてよいと思うが、教育委員会とは別の外部識者による評価を入れることで、校長だけという流れにはならないのではないですか。
学校教育課長 宇納委員の評価に関する内容は、昨年8月に行われた市実施計画メニコンで当事業が審議された際に委員より指摘を受けている。各学校には学校評価の制度があるほか、市ホームページ内で取り組みを公開することとしています。
- 竹内委員長 他に質問等ありますか。
(特になし)
- 竹内委員長 次に、子どもサポート教員配置事業について説明をお願いします。
学校教育課長 資料第5号により説明
竹内委員長 質問等ありますか。
蔭山委員 1日4時間ではサポート教員も多忙で、担任等との情報交換や打ち合わせの時間が取りづらいのではないかと。運用上でも情報交換等の時間の確保について対応はできないのですか。
学校教育課長 県からの非常勤教員は、週20時間勤務であるが、そのうち2時間は担任等との情報交換の時間として利用しているものがある。

宇納委員 このサポート事業はいつから始まりますか。
 学校教育課長 今年4月からの新規事業です。
 竹内委員長 他に質問等ありますか。
 (特になし)

竹内委員長 次に、第32回知立市中学校選手権大会について説明をお願いします。
 ます。

学校教育課長 資料第6号により説明
 竹内委員長 質問等ありますか。
 (発言なし)

竹内委員長 次の知立市小中学校教職員等の人事異動等については秘密会として
 定例教育委員会の自由討議後に報告することとします。
 次に、知立市等主催スポーツ行事について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料第8号により説明
 竹内委員長 質問等ありますか。
 (発言なし)

竹内委員長 次に知立市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について説明
 をお願いします。

文化課長 資料第9号により説明
 竹内委員長 質問等ありますか。
 (発言なし)

竹内委員長 次に、全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会補助金交付要綱の制定
 について報告をお願いします。

文化課長 資料第10号により説明
 竹内委員長 質問等ありますか。

蔭山委員 平成26年度に全国大会が知立で行われるようですが、予算等は
 どのようなになりますか。

文化課長 大会の事務局より補助が出るほか、文化庁からも補助が出る予定。
 です。そのため、当要綱は、来年度に補助金にあわせ一部改正する
 予定です。

宇納委員 大会はいつ行われますか。
 文化課長 来年の知立まつりと同じ5月2日、3日の2日間を予定しています。
 竹内委員長 他に質問等ありますか。
 (特になし)

竹内委員長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。
 教育庶務課長 行事予定について資料第11号により説明
 学校教育課長 行事予定について資料第11号により説明
 生涯学習スポーツ課長 行事予定について資料第11号により説明
 文化課長 行事予定について資料第11号により説明

竹内委員長 質問等ありますか。

(発言なし)

竹内委員長 予定されていましたが、すべて終了しました。

竹内委員長 これからの議事につきましては、先ほどの採決により非公開とします
ので傍聴者の方の退席をお願いします。

(傍聴者退席)

◎ 日程第6 自由討議

竹内委員長 それでは3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委員長 竹内博之

委員 宇納一公

委員 小池きよみ

委員 蔭山英順

教育長 川合基弘

書記(教育庶務課主査) 高木浩行